

2020年2月28日
みらいエネルギー・パートナーズ株式会社

新型コロナウイルスに関する対応について

みらいエネルギー・パートナーズ株式会社は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、在宅勤務の体制とすることに致します。本体制に係る詳細は下記の通りです。

1.対象・勤務体制について

2020年3月2日から3月13日までの間、全社員は原則在宅勤務とします。

事業・業務継続の観点から出社が必要な社員は、本社においては代表取締役の、五ヶ瀬事務所においては事務所長の判断で出社を認めます。

2.各種対策

①会議・会食等

不急の会議等の開催、会食は原則として自粛致します。

②衛生管理

マスクの着用や頻繁な手洗・うがい、消毒液での消毒を徹底致します。

③出勤時の対応

本社社員がやむを得ず出勤する際は、混雑時を避けることを徹底します。

④業務対応

在宅勤務期間中の各社様とのご連絡は基本メールにて対応させていただきます。必要に応じて担当者よりお電話致します。

当社は、今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努めて参ります。お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

以上